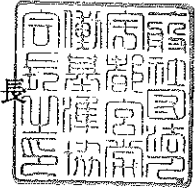




各 位

一般社団法人 宇都宮労働基準協会 会長



「研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務」に係る 特別教育（自由研削用といし・学科）について

標記の特別教育は、事業者自らの責任によって実施するよう労働安全衛生法により要請されているところです。
会員事業場単独での学科教育の実施が困難である場合を考慮し当協会にて下記のとおり実施いたします。

記

- 1 開催日時 令和 7 年 2 月 18 日（火）午前 9 時 25 分～午後 4 時 30 分（受付開始 9 時 10 分）
- 2 会 場 栃木県護国国会館（宇都宮市陽西町 1-37 電話 028-622-3180）
- 3 受講料 12,100 円、テキスト代 1,320 円合計 13,420 円（いずれも税込）
当協会会員 8,800 円、テキスト代 1,320 円合計 10,120 円（いずれも税込）
※ 開催 1 週間以内のキャンセルは受講料をお返しいたしません。
- 4 申込方法 （一社）宇都宮労働基準協会（宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館 4F 電話 028-633-4133 Fax 028-633-8507）へ、裏面申込書を FAX 等により送付してください。
受講料は、令和 7 年 1 月末日（金）までに当協会事務所まで現金持参又は口座振込によりお支払いください。
【口座振込の場合；栃木銀行・本店・普通預金・2787331・一般社団法人宇都宮労働基準協会】
- 5 申込締切 令和 7 年 1 月末日（金） 定員になり次第締め切ります。
また、申込が少数の場合に開催を中止することがあります。
- 6 その他
 - ① 全科目を受講した方には、修了証を交付いたします。所属企業には、修了証証明書を交付いたします。申込書の受講者氏名は楷書で、略字を使わず正確に記入してください。
 - ② 今回は「自由研削用研削盤」の学科教育であり「機械研削用研削盤」は含まれませんので御注意ください。また、安全衛生特別教育規程に定める「実技教育」2 時間以上を各事業場で実施してその記録を保管して下さい。
 - ③ 近隣に飲食店が少ないため昼食は弁当等を御持参いただくことをお勧めします。受講当日は、受講票（受講料の納入を確認後に交付いたします。）と筆記用具を御用意ください。受講者にお伝えください。

「研削砥いし取替え等特別教育(自由研削・学科)」受講申込書
【FAX：028-633-8507】

※事務局記入欄
※事務局記入欄

令和 年 月 日

一般社団法人 宇都宮労働基準協会長 殿

下記の者について受講を申し込みます。

事業場名(企業名)		
所在地	〒 ー	
電話・FAX	電話；	FAX；
担当者職氏名		
事業の種類	製造業（ 製造）・建設業・電気業・ガス業・自動車整備業・機械修理業	
受講No. (※；事務局記入)	(ふ り が な) 受 講 者 氏 名 生 年 月 日	住 所
No.	() (昭・平 年 月 日)	〒
No.	() (昭・平 年 月 日)	〒

<p align="center">研削砥いし取替え等特別教育 (自由研削・学科)受講票</p> <p>(※；事務局記入) 第 号； 殿</p> <p>第 号； 殿</p> <p>令和7年2月18日(火) 9:10 受付開始 9:25 講習開始</p> <p>【会場】 栃木県護国会館 宇都宮市陽西 1-37 028 622 3180</p> <p>一般社団法人 宇都宮労働基準協会長 (電話：028-633-4133)</p>	<p align="center">領 収 書</p> <p align="right">令和 年 月 日</p> <p align="right">殿</p> <hr/> <p>領収金額 円也</p> <p>内訳 (税抜金額合計 円)</p> <p>(適用税率10%消費税額合計 円)</p> <p>但し、研削砥いし取替え等特別教育受講料 名分として(テキスト代を含む。)</p> <p>上記の金額正に領収いたしました。</p> <p align="center">宇都宮市築瀬町 1958-1 一般社団法人 宇都宮労働基準協会長 適格請求書発行事業者登録番号 T8-0600-0500-1303</p>
--	---

受講料の納付方法；(○で囲んでください。) 【現金持参】・【口座振込】 月 日予定

* 受講料は申込締切日(令和7年1月末日(金))までに納付願います。